

## 米朝首脳会談に伴うシンガポール政府による警戒態勢について（セントーサ島）

シャングリラホテル周辺地域に続き、6月10日から14日までの間、米朝首脳会談の開催に伴い、セントーサ島を中心とする地域においてシンガポール当局による警戒態勢が敷かれることが発表されています。

Special event areaの設定について

<https://sso.agc.gov.sg/SL-Supp/S376-2018/Published/20180605?DocDate=20180605>



Special zoneの設定について

<https://sso.agc.gov.sg/SL-Supp/S377-2018/Published/20180605?DocDate=20180605>



Special event areaにおいては、警察官等による職務質問、所持品検査等が行われ、また、武器、拡声器、旗、ドローン、可燃物等の物品が持ち込み禁止となり、警察官等の指示に従う必要があります。

Special zoneにおいては、更に、警察官等による着衣に対する検査、車両に対する検査が行われる可能性があり、これらに従わない場合罰則が科される可能性があります。

詳細についてはシンガポール政府の発表を確認し、また、関連する報道に留意ください。また、御質問等は遠慮なく大使館までお問い合わせ下さい（電話番号 (+65) 6235-8855）

シンガポール政府 <http://www.gov.sg>

シンガポール内務省 <http://www.mha.gov.sg>

シンガポール警察 <http://www.spf.gov.sg>